

## 平成27年度第2回クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時 平成28年3月23日(水) 午後2時～

場所 クリーンプラザよこて 管理棟2F研修室

### 出席委員

- 1番 阿部 豊
- 2番 和賀 一雄
- 4番 関 顯矩
- 6番 滑川 康夫
- 7番 鈴木 成弘
- 8番 照井 新一
- 9番 福原 繁浩
- 10番 岩佐 信宏
- 11番 笹山 義夫
- 12番 阿部 久一
- 13番 今 雅平
- 15番 鈴木 百合子
- 17番 梅田 茂則
- 18番 高橋 永
- 22番 太田 壽一
- 23番 前田 利廣
- 25番 渡邊 康男

以上17名

### 欠席委員

- 3番 鈴木 隆
- 5番 村井 恵子
- 14番 菅原 敏次
- 16番 笹山 久和
- 19番 石川 冴子
- 20番 田中正博
- 21番 塩田 悦子
- 24番 石沢 達雄

以上8名

## 事務局

小 川 良 平 (市民生活部長)  
佐 藤 信 (生活環境課長)  
藤 原 一 裕 (生活環境課課長代理)  
高 橋 英 喜 (生活環境課主査)  
佐 藤 潤 (生活環境課主査)  
佐 藤 淳 行 (生活環境課主査)  
佐 藤 和 広 (生活環境課主査)  
細 谷 大 智 (生活環境課主任)  
奥 山 宗 幸 (生活環境課主任)  
佐 々 木 嶺 (生活環境課主事)

以上10名  
(出席者合計27名)

### 1.開会 (司会者 課長)

### 2.市民生活部長あいさつ

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。横手市の環境保全につきましては皆様方から常日頃貴重なご意見頂きながら何とかここまでできております。さて、このクリーンプラザよこて、皆様ご覧頂いたと思いますけれども工事につきましてはほぼ完了致しました。それからゴミ出し新分別につきましては、今年は2月から実施しておりまして、職員が巡回しながら、約2か月経過しております。大きな問題もなく現在4月からの本稼働に向けて何とか順調に進めたいと思っております職員一同頑張っている所でございます。本日は協議の内容でありますけれども3点ございましていろいろ現状についての報告だとか今後の対応についてのご説明をさせて頂きまして、内容についてご協議頂くということでございます。

予定では、これが終了した後に、この施設の見学という事で実施して参りたいという事でございますので、なにとぞご協議、それから施設の見学という事でよろしく願いしたいと思います。今日は大変時間かかるかもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

(滑川委員長に議事進行が移る)

### 3.滑川委員長あいさつ

皆さん大変お疲れ様です。平成24年6月にこの会が発足しましてから今日に至った訳ですが、我々の委員会と並行してこの建物も順調に進んだという事で、今日は完

成した施設を見学しながら会を進めたいと思っております。

若干進行の方を進めるのを早くなるかもしれませんが、また後でこの施設を見学するという事も踏まえまして今日の進行務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

(過半数委員の出席を確認し、委員会成立を宣言)

#### 4.議事録署名委員の選任

(条例施行規則に従い委員長が選任。18番高橋委員、22番太田委員が議事録署名委員に選任される)

#### 5.協議

##### 1) クリーンプラザよこて整備事業の進捗状況について

(事務局高橋主査からの説明の後質疑応答)

高橋委員：悪臭の数値についてですけれども、10未満ということですが、それに対して高かったとか、普通は3.2とかちょっとした数字が出ると思うんですが、3から5とか。10未満という事は測る機械が一番下で数値が出なかったという事ですか。

高橋主査：悪臭に関しまして測り方としまして、JISのやり方に則ってるんですけども。基本的に10未満が一番下の基準となっております。1とか2とかというのは悪臭に関してはなくて、10が一番下の所となっております。測り方としましては空気を採取した試料と無臭の空気2つとこれを鑑定人が嗅ぎ比べて匂いがあるかどうかという形なんですけども、それを何倍かに希釈して無臭になった時点で、その希釈した倍率に×10という形で指数というものは出される形になりますので。10が一番下という事はこれ以下が無いという事でございます。

##### 2) 周辺環境調査について

(事務局 奥山主任からの説明)

阿部委員：周辺環境調査、数年前からやっていますが、今後本格稼働した後これをまたやるわけですかね？

奥山主任：稼働後も経過を見ていきますので、稼働前、稼働後、比較する必要がございますので。

阿部委員：そうですね。稼働前何年かやっていますが、ほとんど変わらないと私は思うわけなんです。これからが(本格稼働してからが)大事な事であって、その辺をこれからずっとやってもらいたい。そう思います。

滑川委員長：私もこの件について若干そう思ったんですけど、今の資料と、今後の資料と比較した数字を出して欲しいんですね。この次の数値だけを出すと、前回とどれ位違うなという差が分からないので、全部とは言いませんけど、そこら辺は考えながら資料を作ってほしいなと思います。

奥山主任：分かりました。

### 3) 交通安全対策について

(事務局藤原課長代理による説明の後、質疑応答)

阿部委員：昨年の12月末の町内会の役員会の時の話なんですけど、パッカー車が南側からはクリーンプラザに入っていますけど、帰りのパッカー車が毎日のように1~2台町内の桜沢に行く、踏切の所を通過して、細川さんの所から抜ける道を通るのが毎日のように1~2台あるということでしたので、これからはそういう事の無いように配慮をお願いしたいと思います。

藤原課長代理：この件ですが、前にちょっとお話を頂いたので、こちらでゴミを委託している業者の方にお話しをしております。そちらの方にお話しした時には、その様な形で通っていないという事でしたので。そのパッカー車に、横手環境協議会と書いたステッカー貼っていますけども、それがあったかどうか確認して確認して頂きたいし、こちらとしては皆さんからのお約束ですので、そちらを通らないように、という形で考えています。もし通ったとすれば、もう一度ゴミ回収しに行ったのかどうか、それもわからないものですから、そういう場合は、形式はちょっと分からないんですけども。そういう状況もあるとゆう事でしたので、なるべくあの道路を通らないように、大きい道路を通過して(国道を通過して)行かせるようにしますので、その辺はこちらの方も業者の方にしっかり指導していきたいと思います。

阿部委員：よろしくをお願いします。

今委員：取り次ぎ道路の出入り口ありますよね。ここには何にも看板は無いんですけど、いずれ建てるのですか？例えばクリーンプラザよこて入口だとか、歩行者注意だとか、出る時確認して下さいだとか。たまたま注意喚起の看板は南にしも北にしても必要だと思いますけど、その計画は無いのでしょうか？

藤原課長代理：看板については美砂古辺から入っていく所の線路側の方に「クリーンプラザよこて」という4m位の看板を設置する予定です。クリーンプラザに入る手前の所に横の看板という事で1つと、あとは工業団地から抜けた所に見えるようにという形でやっております。あとは若干通りぬけの車という事で現在監視をしておりますが、その中で結構通るのがあるらしいという事なので、こちらとしてはその通り抜け禁止の看板の設置、それと、今お話しのとおり大きい道路に出る所の一時停止とか、危険とか、そういう看板については28年度中に(稼働後に)。大至急欲しいとすれば、役員の方とお話ししながらできるだけ早

く作って設置したいと。

阿部委員：今さん。今の話で北の方から入る。

今委員：(反対も含めて) 危険な所はいずれ私達が分かっている事なので、そこに看板欲しいという要望しないといけないと思う。

阿部委員：桜沢からローソンに抜ける県道ですが、あそこちょっとややこしいというか、なんか目印が無いと我々でも武蔵運輸の所に入って行ったり、分からない事があるんです。あそこにも目印があれば間違い無く入っていけるのではないかなと思いますけども、対応ひとつよろしくお願いします。

藤原課長代理：今大きい看板の話ですが、小さい方の道路の横にたまにこれ位のクリーンプラザよこてとか、施設の名前書いたのありますので、それについてもあんまり多くやると、みんなそこに誘導になってしまえば困るっていうのもあるので、その辺今言った通りもう一度皆さんと役員の方とお話して、ここなら良いとか、ここにあった方が良いよ。とといった形で早急にご相談させて頂いて、南側も北側も看板を設置したいと考えています。なぜかという、今の横断歩道もそうですし、建設の方を通すとなるとなかなか出来ないもので、看板を設置する分にはこちらの方で建設の方と協議すれば出来ますのでなるべくそのような形で看板を設置して行きたいと考えております。

照井委員：去年共通の調査をやるという事なんですけど、去年の秋ごろだったか、あちこち美砂古の交差点も大きい交差点いろいろやっていましたが、あれは特にここに関してやってる訳じゃない。クリーンプラザの為にやった訳じゃなくて、全体的にやってるとか、そこら辺もしあの時の調査であればその辺も関連するので、データを見て、またこの後の結果をみてそういう風になるかなと、そういうのは入手出来るのか出来ないのかなという感じをしました。

それから、大沼の所の、これから工事にかかるでしょ。あそこどうなるのか、どういう風な工事をするか、不安定な交通量もかなり多いので難しい事とかいろいろあるんじゃないのかなという感じがする。出来るだけそこ歩かないようにした方が良いのか、どんな工事をするのかというのが、説明受けてる間に考えました。考えがあれば教えて下さい。

藤原課長代理：交通調査ですが、今お話しした通り何か所か欲しい所がありました。ルートインの十字路、美砂古線からクリプラに入って行く所の部分。それと国道とミサゴ線の交差点明らかに3か所は確実にやらなければならない所があります。柳田の方の新藤の方、あそこもあっちから入ってくる車の分もあるので、4か所について今回早々にやりまして、

7月の次の回の時に比較しながら皆さんにお知らせしたいなと思います。本当であれば知らせればよかったんですが、そういう事では出しませんので。

それと大沼の道路の件ですが、7月の第1回目の時に皆さんにこのルートで作る予定でございます。(沼の中) 本当であればこの作っている道路のこっち側に行きたいなと思ってた所なんですけど、ここの辺の住民の方で、自分の後ろの方を通られる事があったらという事で、かなりご相談して何とか後ろの方っていうお話したんですが。なかなか理解が得られなくて、最終的には小さい円になってしまいましたが、このパターンで皆さんに示した通りのルートで28年度から、設計はもう終わっているそうなので、工事の方補助金を見ながらやっていきたいと思っています。

今委員：沼の中を通るみたいなんですけど、冬のスリップ事故とかというのは考えてないんですかね。

藤原課長代理：ここについては当然スリップして沼に落ちないように対策はするという事でしたので。

歩道については、ここに付きませんので。車道だけですので。前に話した通り旧道路が歩道になりますので。車で走る人達がここでぶつからないように、安全になるように私達も検討してお話ししていきます。

阿部委員：それで OK なんだな。その道路でやっぱり。カーブのあれは許される範囲内ですか？

藤原課長代理：これが一番ギリギリの線です。本当はもうちょっとゆっくりまわるように出来ればと。

阿部委員：何年もかかって作ってきたはずなんだけど、あの高速道路入る入口っていうのは重要な要な訳でしょ。一番の要の所が、外したら一番最後になるっていう。それはどうゆう事なのかなと。どうゆう計画でそういう風になっているのかなと。例えば高速から降りてこうだったとかあると思うんですが、一番これから車が入って大変になる時にあそこを作るっていうのは、それ相当の事だと思いますけどね。なぜ。

藤原課長代理：計画はかなり前からして、結局4回位路線変更したりして、その間にちょっとかかった部分もあります。どうしても私道を通るのになかなか理解を得られなかった部分があるらしくて、それから始まりまして、国の方にも要望したんですが、国の方の予算の方が若干来ないような状態になるそうです。今作ってる道路についても本来であれば2年位はかかっていますけど、2年位で終わる予定だったんです。そういうのがあ

って、なかなか大きい工事に手を出せなかったというのが現状です。こちらとしては計画は28、29あたりに完成させたいという話をしていましたので、なるべく早く打ち出すようにこちらでも話していきたいと思います。

(全体についての質問)

今委員：実は今週の月曜日21日の日の11時前後、東部焼却場の前を通ったんです。いつも白い煙なんだけれども真っ黒い煙がもくもくと出てたんですね、昼間から。ひどいなと思いつながら金沢方向に走っていたら、窓が若干空いてたらしくて、物凄い異臭がしたんですね。それから30分位して同じ道を逆方向から戻ってきた時には、黒い煙が無くなりましたけれども、それはそれで大変な事だと思うのでどうでも良いとは言いませんけども、実際今この施設が安全だよとか、交通も含めて汚染も含めて安全だよという事を言われて、こうやって会に参加してますけども、実際に天変地異が起こった時にどうすれば良いのかという事が、しっかりマニフェストが出来ているものですか。例えばここが爆発したとか陸橋圏外にちらばったとか、そういった時には地域住民をどういう風にして移動するかとか。その他いろいろあるんでしょうけども、何が起こるか分からない、起こらないように施設はちゃんと整備してるのは分かりますけど、それに関係ない部分で何かが起こった時には地域住民をどのようにして避難させるのか移動させるのか、そこら辺のマニフェストがしっかりあるのかどうかの確認をさせていただきます。

高橋主査：例えば大規模災害が起こった時に、こちらの方が災害対策本部になり得る位の事を考えて作っております。こちらの方建設して頂きました荏原環境プラントさんにですけども、実際に東日本大震災を経験されておりました、福島の方にも釜石の方にもこういった焼却場をもっていて、実際に同じような基準で作られておりました、被災はしましたが、数日後には炉を動かして発電もして実際災害の場合いろんな廃棄物がいっぱい出てきますけども、こちらの方で焼却に携わったという経験もございまして、そういった災害に関しては心配はしておりませんが、もちろん災害時のマニュアルも運営側と市側で何回も話し合ってきました、マニュアルの方を作っております。もう一点なんです、爆発して1キロ圏内に物が飛んだとか大爆発したような事にまではマニュアルの方提示されておられません。例えばテロとかあった場合は海外で爆発が起きていますが、そういった事までは想定はしておりませんので、通常廃棄物を燃やしているうえで、例えばガスの缶ですとか通常皆さんが出されるものであればここまではいかないかもしれませんが、知らずに爆発物がどこかに仕掛けられたか、ゴミに意図的に爆発した時の事まで考えておりません。けども貴重なご意見頂きましたので、もし災害を受けた時の本部ではなくて、実際こちらの方が攻撃を受けた場合のそういった視点で考えてなかったものですから、攻撃受けたとか爆発したとかこういったマニュアルも運営側と話し合あつていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今委員：例えばこの建物がしっかりした所で作られたという事なんですけど、地震だと何まで耐えられるのか、皆集まってくる施設として何ぼまで耐えられるのかとか、例えば三陸沖の津波ですよね。想定外でしたっていうのは良く聞きますが、想定外じゃ困るんです。そこら辺は良く考えてもらわないと。400メートルの距離にわたり建てられてしまっているんで、逃げる事が出来ないんですよ。

高橋主査：一応こちらの方建てる時に震度7。

今委員：ここ確か断層軟地ですよ。全部含めて考えてもらって。

高橋主査：そういった事で皆様方にもご紹介してまいりましたけども、軟弱な部分がございますのでそちらの方は桂状改良という、通常ここら辺では相当無いような工事をいたしまして、よく最近建物に杭の岩板に届かないですとかそういったニュースもあります。こちらの方は千本近くの杭が埋められておりますけども全て岩板と通っているという形で。こちらの場合鉄筋の杭を埋め込むという事では無く、コンクリートを埋め込んでそれ自体を柱にしてしまうという1メートルのコンクリートを詰め込んでございます。今現在出来る工事をしまして、一応要求としまして震度7でも大きく壊れる事なく再開できる強度を持つ事で。実際に施設を建てるうえで、市の財源だけではとても建てられないもので、国からの補助金ですとかもあって建てていますが、逆に言えば過剰な物は補助の対象にならないのがございましてその中でも最大限の所で考えて、費用などを決めてやったこととございます。例えば震度7ではしんどいから震度10にしろと言われれば、それの方が安心だよと言われればその通りですけども、線引きが無いもので。まず東日本大震災でも壊れずやっていける。基本的に震度7位の災害こちらに起こった場合は多分ここ以外の建物殆ど倒れてしまっているのではないかなという気はしております。こちらの方で大災害などあった時にクリーンプラザよこては一般廃棄物をどんどん処理して、皆様方の公衆の安全ですとかそういった災害のエキシビションになるかという思いでやっておりますので。7でちょっと不安と言えはそうなりますけども、最大限の所で建てておりますので、何とかそこご理解お願いしたいと思っております。

笹山委員：秋以降試験してみてもすぐそばの畑で仕事していると匂いがあるんですよ。それで匂いの回避の仕組みとかを教えていただければ。匂いをださないような。やっぱり仕事してて匂いは確実にあります。

高橋主査：匂いに関しまして外に出さないように、一番の肝になるのがごみピットですね。ゴミを貯める、ゴミをクレーンで混ぜてるような映像を見られるかと思っておりますけども。あ



こちらのピットから出る臭気が一番の原因かと思えます。こちらの空気を吸いまして、絶対物を燃やす時というのは必ず空気が必要でございます。燃焼室にゴミの貯めているピットの所の空気を吸い込んで燃焼ガスと一緒に燃やしてしまうという形になっておりまして、実際にゴミピット内の圧は外よりも負圧状態になっております。私も扉の所とか扉の塗装関係、シール関係を検査してましたが、その時にライターに火を付けて、実際に風向きはどうかかけて見たところ、ピット内の方に負圧になっている事を確認しました。あとは匂い関係で、実際に走っているパッカー車、こちらの方が匂いのする可能性がございます。あとは、ピットからの所ですと、必ずゴミをあける時に必ず扉が開くものですから。開けた時はピットの出入り口から匂いが漏れる可能性がございますので、こちらの方もエアーカーテンと言う、エアーで壁を作る形になりますが、実際エアーカーテンを使って匂いを漏らさない工夫をしております。実際にパッカー車が通るランプウエーの形も開放型ではなくて、屋根の付いた形となっておりますので、局力匂いが漏れない様に。同じ建物ですので、通常ですと廊下ですとか屋根裏ですとか、いろんな所に匂いが出るものがございますけれども、区画を設けまして、壁との穴、必ず壁には穴を付けないと、電線入れたり換気口入れたりいろいろあると思えますけれども、今回はかなり気を使いまして、電線を通す、電線で10本位通したりするんですけども、電線の周りのシールだけではなくて、電線と電線の間シールまで気を付けてやって下さいという事でやってございますので、一応対策したという形でとらさして頂いております。

実際に炉が動いている時は機械が動くという事で匂いと臭気のあるゴミの匂いですとか、炉内で焼却されて分解されますけれども、たまに定期点検という事で年に何回か計画的に止める事もございます。その際は実際にピット内の空気は、活性炭で匂いをろ過した装置を使って匂いを外に出すというような形にしております。

臭気に関しましても今回1回の計測で終わりではございません。年に何回も計画的に排ガスや周りの騒音、臭気ですとか振動ですとかそういったものも全て第三者により測定した物を皆様方にご掲示したいと考えておりますのでどうかよろしくお願ひします。

佐藤課長：委員の皆様にはこれまでご難儀をおかけいたしました。今月末をもちまして第2期の環境保全委員の任期満了となります。真に恐縮ではございますが、これまでいろいろとご意見頂いた事に対しまして感謝を申し上げます。第3期の再任という事でお願い申し上げますけれども5月から6月頃再度お願いしたいという形で考えておりますので、再任にあたっては皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

太田委員：間もなく完成でしょうけれども、クリーンプラザ自体が包括契約で契約なされたはずなんですけれども、昨年来変更増なんかなされたみたいなんですけれども、包括契約に関しては変更というのはちょっと私も変かななんて思っていました。完成間近でトータル的にはどの位の金額になるか、そこら辺を教えてもらえれば有難いなど。

佐藤課長：契約につきましては建設、クリーンプラザよこての管理、運営、維持管理、そういう所までの20年間の契約という事でございます。これまで変更した部分という事で建設の部分でございますが、昨年の6月にでございます。これにつきましては契約条項の中で物価上昇というのが盛られておまして、これが一定の率を超える場合、物価スライドという事でスライド条項に基づきまして、工事の変更を行った所でございます。変更後は約2億7千万という事で、当初はここの建設の契約ですけども、82億程度でございました。けどこれが85億ちょっとという事になってございます。今後の管理運営の部分でございますが、約70億という事で、中身につきましては、施設の運営、ゴミ焼却に伴って、燃えガラとして灰が残りますが、こちらの主灰を太平洋セメントにするという事で、セメントの提供とする契約と一緒にいった。そういう事で約70億程度の債務負担という事で、将来の維持管理経費に合わせて予算上は計上しております。これにつきましても物価変動の部分がございまして、対象となる10月1日時点での判断になります。10月1日時点での物価スライドということで、契約条項に盛り込まれておまして、見合った変動に揺るがして、上がった場合、下がった場合も契約の変更が可能という事になっております。当然消費税の改定もあります。これに付きましては来年度は4月から予定されておりますけども、これも今国の方では先送りかというような事も出るようではありますが、消費税の改定という事で、いずれ変更という形になってまいります。これは変更契約ではなくて、契約条項の中で消費税については、伴った契約という事にさせて頂いております。建設工事で85億、運営・維持管理業務委託で70億という形でございます。

太田委員：消費税について、上がった場合は2%のそれから現状のパーセンテージにかければ宜しい訳ですね。今までは今までの8%で終わりでしょうから。

佐藤課長：平成25年度にこちらの方の契約やっておりますが、その時点では5%でした。26年度から8%に上がっておりますので、そこで委託費の総額という部分で動いております。今後來年度の物価という所がありますが、消費税率分委託した部分は上がっていく事になります。

滑川委員長：時間が若干超過してしまいましたがこれで本日の委員会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。

## 6.閉会

(委員会閉会の後施設見学を行う)

平成 年 月 日

議事録署名委員

---

---